近鉄西大寺駅南土地区画整理だより　NO．18

奈良市
奈良市西大寺南町2-6
西大寺南区画整理事務所
電話 0742(43)6388
平成２０年７月発行

（仮称）４号公園が完成しました。

（仮称）４号公園が完成しました。公園には中央に木製遊具（複合遊具）を２つ設置し、たくさんの子供達が遊べるようにしました。また、中高年の方々が適度な運動ができるように健康遊具（背伸ばしベンチ・腹筋ベンチ・ステップ台）も設置しました。高齢者からお子様までどうぞご利用ください。

（仮称）４号公園

休憩所

背伸ばしベンチ

ステップ台

木製遊具（複合遊具）

近鉄西大寺駅南地区において地区計画「景観保全型広告整備地区」を指定しました。

本地区は、副都心にふさわしい商業・業務機能の充実により、うるおいと賑わいのある健全な市街地形成を図るために、商業・業務拠点地区（Ａ地区）と住商協調地区（Ｂ地区）に分けています。また、地区周辺の歴史的環境との調和を図ることにより華やかさと落ち着きが溶け合うまちづくりを目標としています。そのために**建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、形態又は意匠の制限、垣又は柵の構造の制限、広告物の制限**を定めました。

地区計画区域内で、土地の形質変更や建築物の建築等を行う場合は、土地区画整理法第７６条の申請以外に届出が必要になります。

くわしい内容はホームページまたは事務所までお問い合わせください。

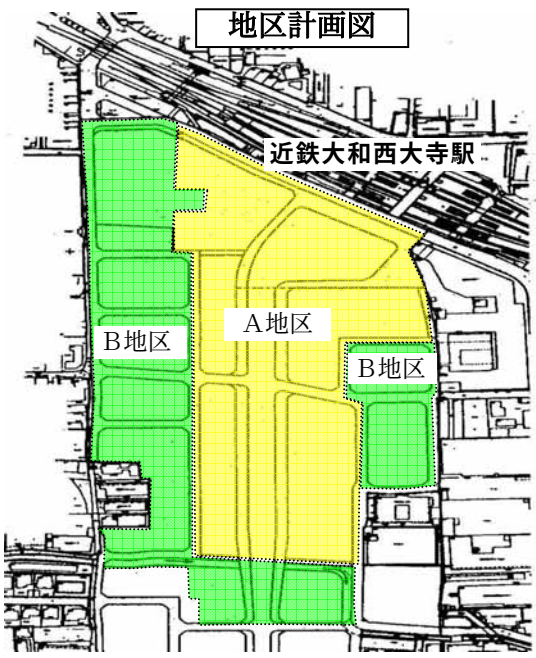

事業の進捗状況

工事の状況		
平成19年度末完了		道路整備・宅地整備の完了部分
平成20年度工事		工事予定箇所

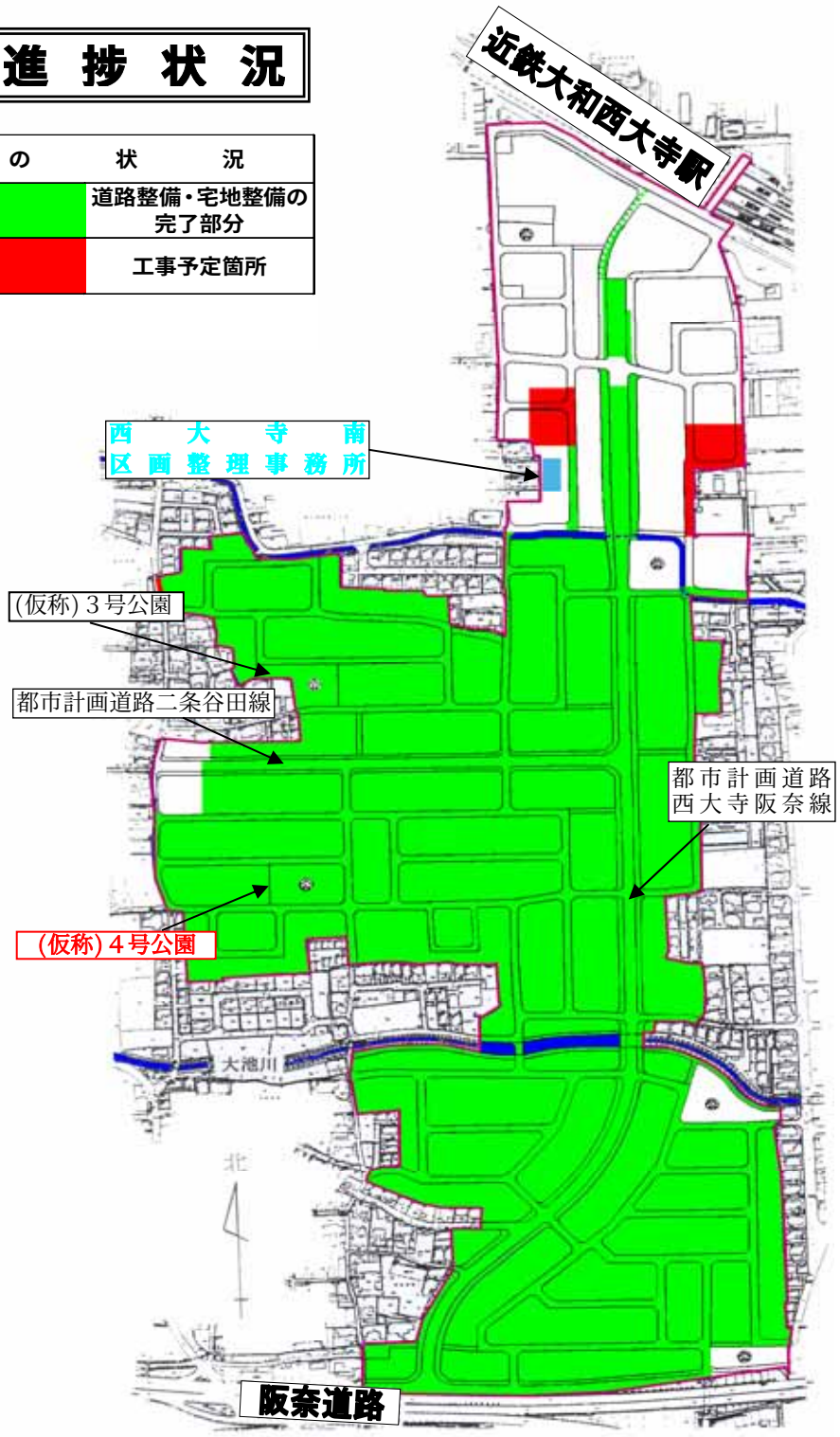

近鉄西大寺駅南土地区画整理審議会委員選挙について

土地区画整理審議会委員の任期が本年１２月に満了いたします。つきましては、土地区画整理審議会委員選挙を１２月ころに予定していますのでご協力をお願いいたします。

お願い

- 土地の形質の変更、建築物の建築等を行う際は、**土地区画整理法第７６条に基づく申請**が事前に必要です。
- 住宅地内の車両の通行は、**速度を落として**歩行者等の安全に配慮しましょう。
- **工事現場など危険な場所への立入りは禁止**です。
- 交通事故等の原因になるので、**迷惑駐車**はやめましょう。
- 使用収益が開始されている宅地については定期的に**草刈**をするなど適正な管理をお願いします。

事業に関するご意見・問い合わせは、お気軽に下記まで連絡ください。
西大寺南区画整理事務所
〒６３１－０８２４　奈良市西大寺南町２番６号
TEL０７４２（４３）６３８８　／　FAX０７４２（４３）８６６０
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ:http://www.city.nara.nara.jp＞組織でさがす＞都市整備部＞
西大寺南区画整理事務所

※裏面に昭和６３年(事業開始当時）と平成１８年８月現在の航空写真を載せておりますのでご覧ください。

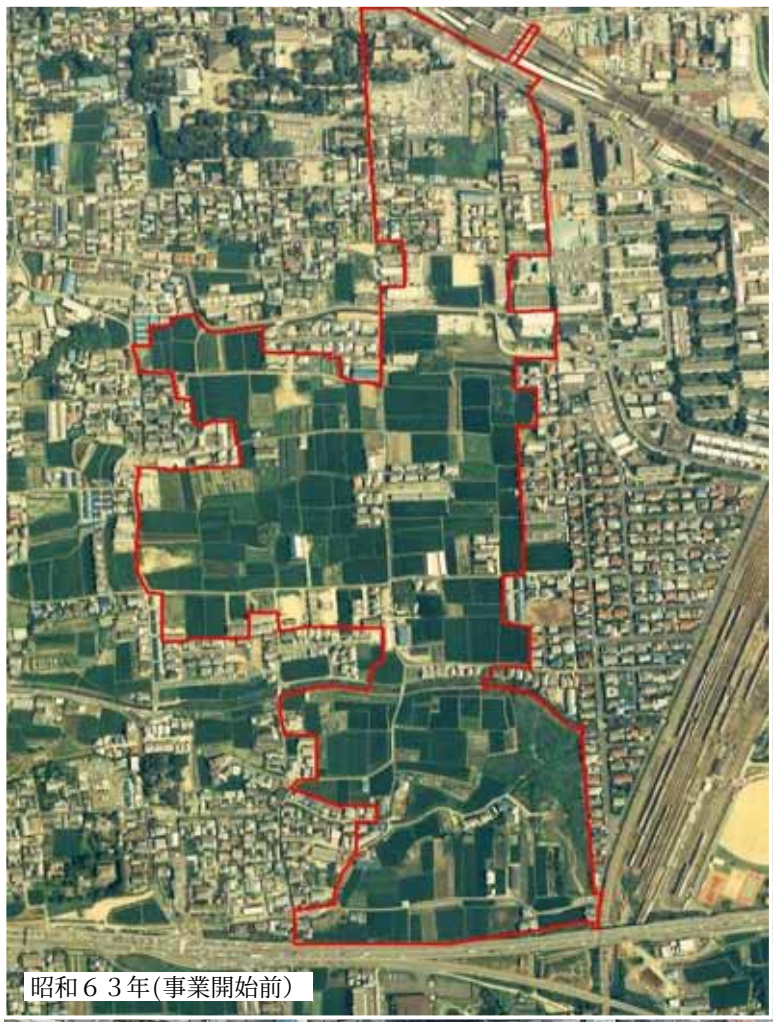
昭和６３年(事業開始前)

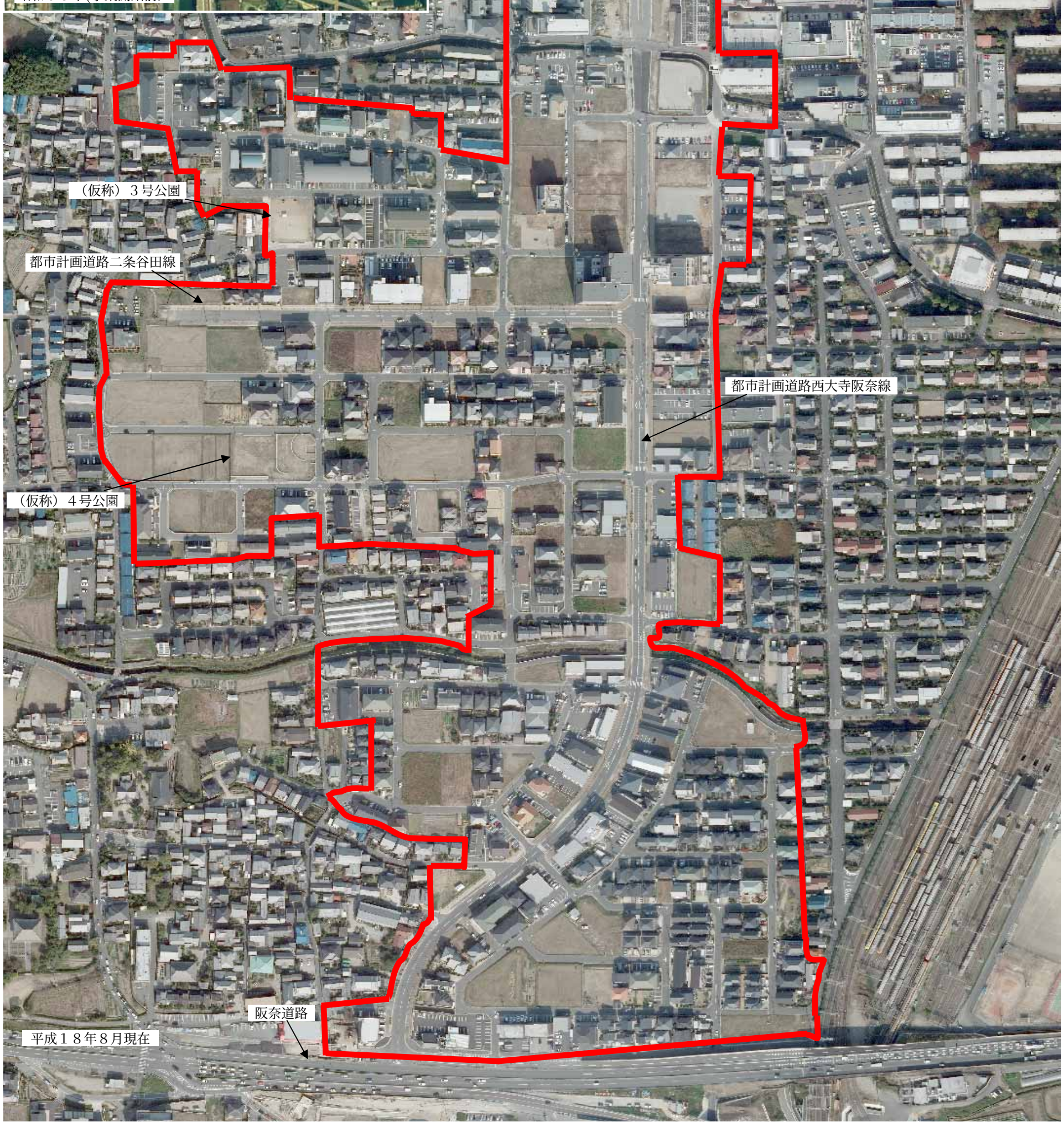
近鉄大和西大寺駅
（仮称）３号公園
都市計画道路二条谷田線
都市計画道路西大寺阪奈線
（仮称）４号公園
阪奈道路
平成１８年８月現在